

回 覧										

赤い羽根だより かこがわ通信 2023.10 第31号

10月1日から スタート！

赤い羽根

共同募金運動

「自分のまちを
良くするしくみ」

市内の地域福祉のために
ご理解とご協力を
お願いいたします。



©ふくくん かこちゃん

SDGs 未来都市
かこがわ



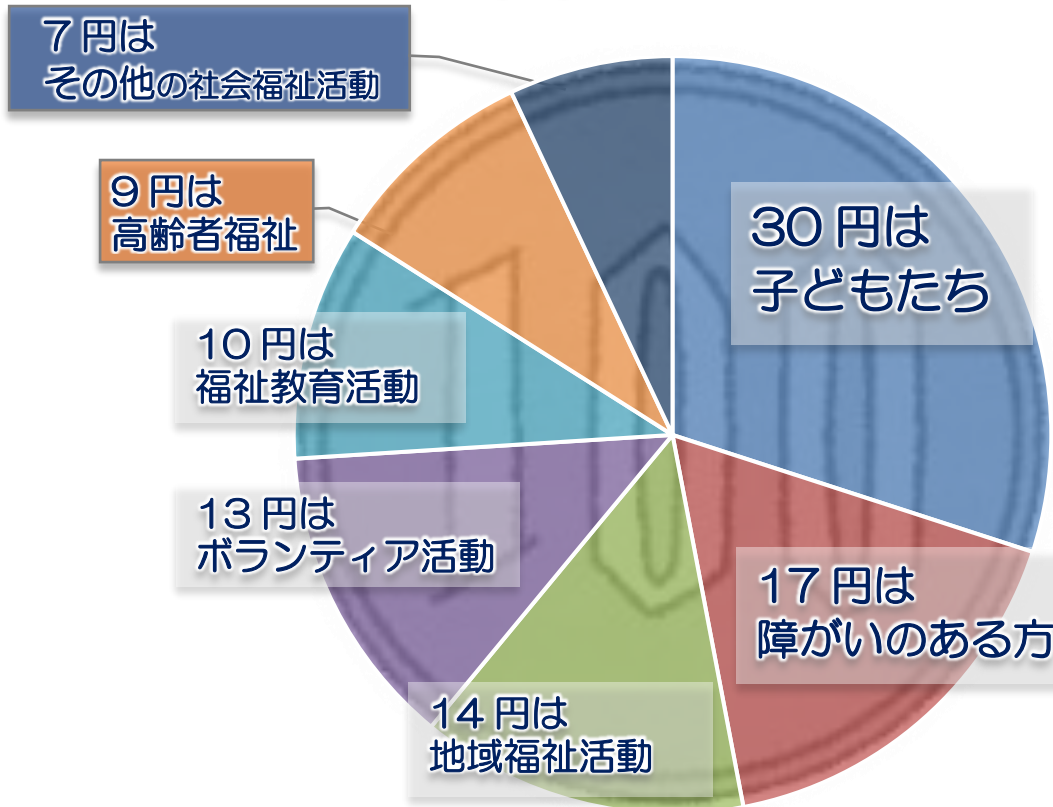
加古川市共同募金委員会は
SDGsを推進しています。

社会福祉法人兵庫県共同募金会/加古川市共同募金委員会
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町 177-12
TEL:079(424)4318(代)

©ふくくん かこちゃんは、事務局 加古川市社会福祉協議会のマスコットキャラクターです。

お寄せいただきました募金は、市内のさまざまな福祉活動に活用されます。

例えば **100** 円ご協力いただくと…



のために活用されます。
(今年度の配分を目安にしています。)

令和5年度 加古川市の目標額は **24,915,000 円** です。

令和5年度にお寄せいただきました募金は、令和6年度に活用させていただきます。

募金方法

戸別募金

町内会・自治会のご協力を得て、各世帯に募金をお願いしています。

学校募金

福祉教育の一環として、小・中・高等学校などの生徒に募金いただく方法です。

法人(大口・中口)募金

民生委員・児童委員のご協力を得て、地域貢献活動の一環として、企業などに募金をお願いしています。

職域募金

法人や事業所、官公庁などに職場内での募金をお願いしています。

街頭募金・イベント募金

街角などで募金を呼びかけるのが街頭募金、イベント募金はその収益の一部を寄付するものです。

インターネット募金

クレジットカードやコンビニ決済、口座振替での寄付ができます。

インターネット募金



飲料自動販売機による募金

飲み物を購入するとその売り上げの一部が募金となります。(播磨同仁学院、総合福祉会館に設置しています。)

共同募金の寄付は、税制上の優遇措置があります。

法人の寄付 株式会社などの法人の寄付は、法人税法により「全額損金」とすることができます。

個人の寄付 所得税・住民税に係る寄付金控除の対象になります。